

# 大谷學報

第九卷 第四號

昭和三十三年十二月一日發行

大日本國粟散王聖德太子奉讚に就いて

日下無倫 (一)

二種の涅槃界について

林 五邦 (四)

聖提婆に歸せられたる中觀論書(完結)

——智心髓集の餘、及びその他の小著——

山口 益 (三)

宋代以後の淨土教と善導

道端 良秀 (九)

隆寛律師の門弟と傳承の一斑

自見 直 (二九)

近世に於ける眞宗宗名の一件に就て

宮田 利雄 (三六)

新刊紹介(二六)・研究室叢報(二七) 大谷學報第十九卷總目錄(卷末)

大谷大學

大谷學會

## 大谷學會々々則

第一條 本會ヲ大谷學會ト稱シ、事務所ヲ大谷大學内ニ置ク。

第二條 本會ハ佛教學、哲學、史學、及ビ文學ニ關スル諸般ノ研究ヲナスヲ以テ目的トス。

第三條 本會ノ會員ハ大谷大學教職員、學生及ビ本會ノ趣旨ニ賛同スル者ヲ以テ組織ス

第四條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ。  
一、年四回雜誌『大谷學報』ヲ發行シ之ヲ會員ニ頒ツ。

二、毎年春秋二回公開講演會ヲ開ク。  
三、隨時圖書ヲ出版ス。

第五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク。

一、會長 一名  
二、理事 二名  
三、委員 若干名  
役員ノ職責左ノ如シ。

第六條 一、會長ハ本會ヲ代表シ、委員會ヲ總理ス。  
二、理事ハ會長ヲ補佐ス。  
三、委員ハ庶務、編纂、會計ノ事務ヲ分擔ス。  
役員ノ任期左ノ如シ。

第七條 一、會長ハ大谷大學々々長ヲ以テ任ズ。

二、理事ハ大谷大學學監ヲ以テ任ズ。  
三、委員ハ會長ノ指名トシ、任期ハ二年トス。  
第八條 會員ハ雜誌『大谷學報』ノ配布ヲ受ケ本會主催ノ會合ニ出席スルコトヲ得。

第九條 會員ハ會費トシテ年額金參圓ヲ納ムベキモノトス。

第十條 本則ハ委員會ノ決議ニ依ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ。

### 附則

一、本會ハ佛敎研究會ヲ繼承ス。  
二、本會ハ本學ニ於ケル佛敎學、哲學、人文學各研究室所屬ノ研究會ヲ統合スルモノトス。  
三、本則ハ昭和三年一月ヨリ實施ス。以上

## 大谷學會役員

會長	大須賀秀道
理事	朽木 廣覺 高濱 哲雄
庶務委員	阿部 現亮 河野 雲集
編纂委員	安井 廣度 鈴木 弘 山口 益
	德重 淺吉 大庭米治郎 横川 顯正
	正木 淨敦 雨宮 尙治 野上 俊靜
	上村 幸次 河野 雲集
會計委員	吉田嘉一郎

## 編輯後記

○第十九卷第四號をおくる。前編輯委員佐々木教悟氏は去る○月應召、目下○○○○○聯隊にあつて軍務に精勵されつゝある。その爲め適當な後繼者の出づるまで私が氏の代理をする事となつた。本號は殆んど氏の企畫をそのまゝ繼承することに依つて成つた。随つてその功は總て氏に歸せらるべきものである。

○本學教授林五邦先生は七月以來御不快であつたが去る十月二十六日病革り遂に命終された。先に赤沼教授をうしなつた我々は今度更にその後資をも亡ふ不幸に際會したのである。本號所載の「二種の涅槃界について」は先生最後の學的勞作、再起不能を宣告されし褥中從容として執筆されしもの、由である。會員諸賢の御精讀を期待する。

○本誌はその性質上常に俗流を超えたるものであるが、併し君國多端の秋に際して國策と相應する事を忘れてはならぬ。その意味に於て本號より紙質の改變を斷行する。從來の眼に快い色帖と袂れるのは些か名殘惜しいがけだし止むを得ない。

○本號には野上・春日兩氏の玉稿を掲載する豫定であつたが都合上次號に廻さざるを止なくなつた。兩氏の御迷惑に對して深くお詫びする次第である。(河野)

## 大谷學報

行發回四年  
月十・月七・月四・月一

會費 年額 金參圓(但前金送料共)  
 定一部賣 普通號 金八拾錢(送料六錢)  
 特輯號 隨宜申シ受ク(送料六錢)

廣告料		一頁	半頁
普通頁	貳拾圓	拾貳圓	
表紙裏	參拾圓	拾七圓	

昭和十三年十一月二十五日印刷  
 昭和十三年十二月一日發行

(第十九卷・第四號)

### 不許複製轉載

編輯者 大谷學會  
 右代表者 高濱哲雄  
 印刷者 須磨勘兵衛  
 印刷所 大谷大學出版部  
京都市北小路通新町西入  
 京都市烏丸頭大谷大學内

發行所 京都市烏丸頭  
 大谷大學内 大谷學會庶務部

電話西陣一六四〇番  
 振替大阪六七二八五番